

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 在宅福祉サービスの充実

事業名 **障害者移動支援事業**

[0812]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成19年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>下肢又は体幹機能障がい者(1,2級)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>地域での自立生活及び社会参加が促進される</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>屋外での移動に困難がある障がい者(児)に対し、ホームヘルパーの派遣などにより、外出の際の支援を行う。利用者は事前に受給決定を受け、市に登録された事業者に申込み、サービスを利用する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	下肢又は体幹機能障がい者(1,2級)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)数(4月1日)	人	3,150	2,880	3,040	2,880
対象指標2			0			
活動指標1	実施事業所数	個所	30	31	35	36
活動指標2			0			
成果指標1	延べサービス利用時間(年)	時間	8,908	9,236	10,513	9,585
成果指標2			0			
単位コスト指標			0			
事業費計(A)		千円	13,754	15,963	19,206	20,766
正職員人件費(B)		千円	1,672	2,075	1,612	1,629
総事業費(A)+ (B)		千円	15,426	18,038	20,818	22,395

費用内訳	
22年度	扶助費 19,206千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	平成18年10月より障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	事業を取り巻く環境変化	
--------	---------------------------------------	-------------	--

## 22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由  
・  
根拠は？

障害者自立支援法

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由  
・  
根拠は？

外出支援を行うことにより自立生活及び社会参加が見込まれるため

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由  
・  
根拠は？

通学、通所等の利用数も可能としたことから、実質的な利用者数及び時間数ともに増加している。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由  
・  
根拠は？

事業所が慢性的に不足しており、利用者のニーズは高いものの増加の余地が少ない。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由  
・  
根拠は？

平成20年4月から通学、通所等のニーズに答えるべく制度を改正し、時間、グループ単価の設定の変更を行った。今後の事業所の単価の引き下げ及び利用者の減少は考えにくくコストの削減は困難。